

有限会社 F.O.B STORE 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年2月1日から平成33年7月31日まで

2 内容

目標 1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等諸制度の周知。

<対策>

平成28年2月 内規の確認、検討の開始。

平成28年3月 社員への周知

目標 2 妊娠中や産休・育児復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

平成28年3月 社員への周知